



(1/7)  
20250124 評基認第 004 号  
2025 年 2 月 3 日

# 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0088 Testing

適合性評価機関の名称: 一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター  
本館、2号館、3号館、緑の森研究所

法人の名称: 一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

適合性評価機関の所在地: (本館) 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号  
(2号館) 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号  
(3号館) 千葉県千葉市中央区出洲港14番12号  
(緑の森研究所) 千葉県千葉市緑区大野台二丁目3番36号

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に  
記載した認定要求事項

認定発効日: 2023年9月30日

認定の有効期限: 2027年9月29日

初回認定発効日: 2013年7月18日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

堀 坂 和 秀

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 本館

事業所所在地：千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行等

| 認定区分  |         |                          | 試験項目／試験対象  | 試験規格番号  | 認定発効日      |
|-------|---------|--------------------------|--|---|------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術                     |  |   |            |
| 環境    | 水質      | ICP/MS（誘導結合プラズマ質量分析法）    | 鉛／工場排水、環境水（サンプリングを含む）  | 昭和46年環境庁告示第59号（改正令和5年環境省告示第6号）<br>昭和49年環境庁告示第64号（改正令和6年環境省告示第11号）<br>平成元年環境庁告示第39号（改正令和6年環境省告示第4号）<br>平成8年環境庁告示第55号（改正令和6年環境省告示第4号）<br>平成9年環境庁告示第10号（改正令和3年環境省告示第63号）<br>JIS K 0102 54.4<br>JIS K 0102-3 13.5<br>JIS K 0094 | 2023年9月30日 |
| 化学製品  | 水       | 原子吸光分析法                  | 水銀及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）   | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第7  | 2023年9月30日 |
|       |         | ICP/AES（誘導結合プラズマ発光分光分析法） | ナトリウム及びその化合物、カルシウム、マグネシウム等（硬度）／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）  | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第5  | 2023年9月30日 |
|       |         | ICP/MS（誘導結合プラズマ質量分析法）    | カドミウム及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、ホウ素及びその化合物、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、カルシウム、マグネシウム等（硬度）／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む） | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第6  | 2023年9月30日 |

| 認定区分  |         |      | 試験項目／試験対象  | 試験規格番号   | 認定発効日              |
|-------|---------|------|--|--|--------------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術 |  |  |                    |
| 化学製品  | 水       | 重量分析 | 蒸発残留物／<br>水道水、原水、浄化処理<br>工程の水、飲料水<br>(サンプリングを含む) | 平成 15 年厚生労働省告示第<br>261 号 (改正令和 6 年厚生労<br>働省告示第 99 号)<br>別表第 23 | 2023 年<br>9 月 30 日 |

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 2号館

事業所所在地：千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、サンプリング、試料保管、分析試験、結果の妥当性確認等

| 認定区分  |         |                        | 試験項目／試験対象  | 試験規格番号  | 認定発効日      |
|-------|---------|------------------------|--|---|------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術                   |  |   |            |
| 化学製品  | 水       | LC（液体クロマトグラフィ）         | 陰イオン界面活性剤／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）                           | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第24                   | 2023年9月30日 |
|       |         |                        | 非イオン界面活性剤／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）                           | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第28の2                 | 2023年9月30日 |
|       |         | GC/MS（ガスクロマトグラフィ質量分析法） | VOC（10項目） <sup>*1)</sup> 、1,4-ジオキサン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む） | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）別表第14、第15               | 2023年9月30日 |
|       |         |                        | VOC（4項目） <sup>*2)</sup> ／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）            | 平成15年厚生労働省通知健水発第1010001号（改正令和6年厚生労働省通知健生水発0321第1号）別添4、別添方法1 | 2023年9月30日 |
|       |         |                        | 1,3-ジクロロプロペン <sup>*3)</sup> ／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）        | 平成15年厚生労働省通知健水発第1010001号（改正令和6年厚生労働省通知健生水発0321第1号）別添4、別添方法7 | 2023年9月30日 |
|       |         |                        | VOC（22項目） <sup>*4)</sup> ／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）           | 上水試験法2020年版（日本水道協会）III-2 2.2                                | 2023年9月30日 |

備考

- \*1) 四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブromokロロメタン、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム
- \*2) 1,2-ジクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン
- \*3) シス-1,3-ジクロロプロペン、トランス-1,3-ジクロロプロペン
- \*4) 四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブromokロロメタン、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,3-ジクロロプロペン、*o*-キシレン、トランス-1,3-ジクロロプロペン、*m*-キシレン、*p*-キシレン、*p*-ジクロロベンゼン、1,2-ジクロロプロパン

| 認定区分  |         |                         | 試験項目／試験対象  | 試験規格番号   | 認定発効日           |
|-------|---------|-------------------------|--|--|-----------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術                    |  |  |                 |
| 化学製品  | 水       | GC/MS (ガスクロマトグラフィ質量分析法) | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む) | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 17     | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         |                         | ホルムアルデヒド／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)             | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 19     | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         |                         | ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む) | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 25     | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         |                         | フェノール類／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)               | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 29     | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         | LC/MS (液体クロマトグラフィ質量分析法) | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む) | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 17 の 2 | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         | 微生物定量法                  | 一般細菌／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)                 | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 1      | 2023 年 9 月 30 日 |
|       |         | 酵素法                     | 大腸菌／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)                  | 平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 2      | 2023 年 9 月 30 日 |

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 3号館

事業所所在地：千葉県千葉市中央区出洲港14番12号

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、サンプリング、試料保管、分析試験、結果の妥当性確認等

| 認定区分  |         |                  | 試験項目／試験対象   | 試験規格番号  | 認定発効日          |
|-------|---------|------------------|---|---|----------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術             |   |   |                |
| 化学製品  | 水       | IC（イオンクロマトグラフイー） | 亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸、塩化物イオン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む） | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第13     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         |                  | シアン化物イオン及び塩化シアン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）                            | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第12     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         |                  | 臭素酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）  | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第18     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         | イオン電極法（含むpH測定）   | pH値／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）  | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第31     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         | その他              | 味／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）  | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第33     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         |                  | 臭気／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）   | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第34     | 2023年<br>9月30日 |
|       |         |                  | 色度／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）   | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第35、第36 | 2023年<br>9月30日 |
|       |         |                  | 濁度／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）   | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第38、第41 | 2023年<br>9月30日 |
|       |         | TOC（全有機炭素）       | 有機物（全有機体炭素（TOC）の量）／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）                         | 平成15年厚生労働省告示第261号（改正令和6年厚生労働省告示第99号）<br>別表第30     | 2023年<br>9月30日 |

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 緑の森研究所

事業所所在地：千葉県千葉市緑区大野台二丁目3番36号

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、サンプリング、試料保管、分析試験、  
結果の妥当性確認等

| 認定区分  |         |                         | 試験項目／試験対象                   | 試験規格番号  | 認定発効日      |
|-------|---------|-------------------------|-----------------------------|---|------------|
| カテゴリー | サブカテゴリー | 試験技術                    |                             |   |            |
| 環境    | 水質      | GC/MS（ガスクロマトグラフィー質量分析法） | ダイオキシン類／工業用水、工場排水（サンプリング含む） | 平成11年総理府令第67号（改正令和6年環境省令第17号）<br>JIS K 0312<br>JIS K 0094 | 2023年9月30日 |
|       |         |                         | ダイオキシン類／環境水（サンプリングを含む）      | 平成11年環境庁告示第68号（令和4年環境省告示第89号）<br>JIS K 0312<br>JIS K 0094 | 2023年9月30日 |

(以上)